

平成 20 年 9 月山田みつよ一般質問

青木議長 まず、日程 1 番、一般質問を行います。

16 日の一般質問に続きまして、山田美津代さんの発言を許します。 11 番、山田さん！

山田美津代議員 皆さん、おはようございます。傍聴の皆様、おはようございます。たくさん来ていただいてうれしく思います。ただいまから 11 番、山田美津代、一般質問頑張ります。

5 項目について質問させていただきます。

質問事項 1、広陵町におけるアスベスト対策について。 沢の株式会社たつみや製作所でアスベストを使用していた間、従業員、近隣の町民、また通学路で子供たちまで曝露している可能性を最近の事例から心配されます。町として町民の健康を追跡調査して、将来の健康を守ることが必要ではないでしょうか。また、静かな時限爆弾と言われる恐ろしいアスベストを 70 年にわたり放置してきた国に大きな責任があるので、補償等を含め根本的な解決を要望することも町民にとって大事ではないでしょうか。アスベスト対策について具体的にお答えいただきたいと思います。

質問事項 2、広陵消防署員の増員について。 今、広陵町では消防力の基準で示された消防職員の定員の基準を満たしていません。人員が充足していなければ消防本来の任務を全うできないことは明らかです。消防基準法では 199 人となっておりますが、香芝・広陵消防組合で示されている職員数は 120 人で、この数字は当面の整備目標でしかありません。現在数は 105 人で充足率 87.5%です。消防力の基準による定数を割ったままでは住民の安全を守ることではできないのではないのでしょうか。

今、広陵の夜間の体制は 8 人で、出動時に受付の人員を 1 人残して 7 人で町民の安全を守るのは非常に困難です。救急車には 3 人必要、消防車には 4 人から 5 人必要なので、救急車が 2 台出たら火事が起きても出動できない状態になり、そういうときには香芝から応援を要請するといいますが、駆けつけてもらっている間に初期活動がおくれ、燃え広がることが予想されます。町民の安全確保のために少なくとも 2 人から 3 人の増員がすぐに必要ではないのでしょうか。

質問事項 3、図書館司書の雇用の延長を。 現在、小学校 5 校でパートの司書の方が学校図書館支援センター推進事業研究のため配置されております。この配置による教育効果がとても大きいのです。学校図書館として子供たちや先生方にとっても重要な司書の方々なので 町費を使っても雇用の延長と充実をしてもらいたい。

質問事項 4、妊婦健診の一層の充実を。 6 月議会では妊婦健診を 5 回の財源を確保したいとの答弁でしたが、平成 19 年度から妊婦健診に係る交付税措置が拡充されていますので、補正予算組んでもわずかな町負担で済むのですから、すぐできるのではないのでしょうか。なぜすぐやらないのですか。14 回までの無料化に踏み切る余地も大きくなっています。町独自でも若者が住みやすい町にするために 14 回の無料化をぜひ実施してください。

質問事項 5、公共交通について。

先日、日本共産党北葛議員団と今井県議と奈良交通に交渉に参りまして、広陵町としては平端線の廃止は町民の足を奪うことになるので、経営努力で続けてほしいと要望してまいりました。その後、全員協議会で町としても存続の意見を奈良県土木部道路交通環境課長あてに提出したと報告いただき、心強く思いました。引き続き存続の要望を協力し合って奈良交通に出していき、町民の足を守っていく努力を惜しまないでいただきたい。

また、デマンドタクシーについては交通弱者の意見が大事です。先日の全員協議会で出された案の内容で停留所のような場所、利用しにくい時間では余り利用しないと心配されます。

大字各地で集まってお知恵を集約する必要があるのではないのでしょうか。利用状況など住民の声を聞き、手だてをどうするか具体的に明らかにしてください。

以上、5項目についてご答弁よろしくお願ひいたします。

平岡町長の第1回目の答弁

青木議長 それでは、ただいまの質問に対しまして答弁を願ひます。平岡町長！

平岡町長 ただいま山田議員からご質問をいただきましたので、お答えを申し上げます。

まず、1番、**広陵町におけるアスベスト対策**についてのご質問をいただきました。

石綿曝露 健康リスク調査につきましては、一般環境を経由してアスベストを吸い込んだことによる健康被害に不安を持たれている方を対象として、平成19年度から奈良県において実施され、来年度も実施される予定と聞いております。今年度は広報を通じて周知させていただくとともに、北校区全員に回覧でも周知させていただきました。来年度はさらに住民への周知を図ってまいります。また、今後も国及び県に調査事業の継続も要望していきたく考えております。

次に、2番でございます。**広陵消防署の増員**について。町民の安全確保のために2人から3人の増員が必要ではないかというご質問であったと思います。

広陵消防署の職員体制は通常8名から9名であり、救急車2台、消防車2台を有しております。有事の際の出動の現状であります。同時に2件の救急要請があったときは受付待機2名を残し、6名が出動いたしております。こんなときに火災が発生した場合は1名が指令車で出動し、非番の者3名が署に到着次第、消防車で出動いたしております。また、広陵町消防団では125名、4分団体制で、タンク車2台、ポンプ車4台を配備しておりますので、サイレンと同時に直ちに現場へ駆けつけ消火活動に時間がかからないよう体制を整えております。次に、火災発生時においても受付1名を残し、7名が出動しております。同様に救急要請があった場合は香芝署との応援協定により、香芝署から救急車の出動を行っております。

いずれにいたしましても、今後さらに町民の安全確保に万全を期するため、平成21年度には消防士5人の採用予定をしており、組合消防の充実に努めてまいります。

3番。**図書館司書の雇用の延長**は教育長がお答えを申し上げます。

次に、4番、**妊婦健診の充実**をということでございます。妊婦健診の14回無料化の実施についてなぜすぐできないのかと。女性議員として大変厳しいご提案、要望をいただきました。答弁として、妊婦健診の公費負担に係る交付税措置につきましては、平成19年1月17日付で厚生労働省母子保健課の通知では、妊婦健診を含む地域の子育て支援のための措置として総額で示されており、妊婦健診部分のみの積算単価、回数は示されていないとのことであります。総合的な少子化対策の推進という幅広い目的のための措置であり、妊婦健診5回分の公費負担を行う上において十分な措置とは言えないため、さらなる地方交付税措置の拡大を要望しているところであります。

また、本町議会においてもこのことを十分ご理解いただき、本年3月議会で議員の先輩議員が中心となって国に対し、公費による妊婦健康診査に助成を求める意見書を提出していただいたところであります。本年は1回の妊婦健診を3回に引き上げたところであり、平成21年度には5回に、非課税世帯の妊婦健診は14回に実施すべく調整を行っているところであります。

次に、14回の妊婦健診無料化については、厳しい財政状況の中で本町独自の実施は困難であり、国に対してさらに公費負担拡大が行われることを要望してまいります。また、拡大が実施される場合には見合った回数を実施してまいりたいと考えております。

次に、**公共交通**についてでございます。高田平端線引き続き存続を要望ということでございます。

まず初めの質問、高田平端線のバス路線廃止のご質問であります。8月20日の全員協議会の存続要望のご意見をお受けいたし、本町として今後もバス路線存続について所要の措置を講じていま

す。しかしながら、過日、奈良交通から廃止の同意をいただけない場合であっても、この路線の経営状況からすると当面大幅減便と近々の廃止を国に申請するとの通告がございました。町が独自の負担をしない限り、国が廃止について許可されるという見通しを持っているようでございます。

次の質問でありますデマンドタクシー運行についてのご質問でございますが、先日、全員協議会において東部地区アンケート調査の結果、内容をもとに運行計画案等を作成させていただき、議員皆さんにご説明申し上げましたところでございます。今後の運行計画といたしましては、仮称広陵町地域交通会議を立ち上げ、広く利用者のご意見を拝聴しながら具体化したい考えであります。折からイズミヤ循環バス計画とも協議しながら、あわせて検討してまいりたいと考えております。以上のとおりでございます。

安田教育長の第1回目の答弁

青木議長 安田教育長! 1回目の答弁をお願いします。

安田教育長 山田美津代議員の質問事項3、図書館司書の雇用の延長の質問でございます。

平成19年度に採択された学校図書館支援センター推進事業も本年度をもって国からの助成は終了となりましたが、作成いたしました研究の概要の冊子にありますように、読書活動の充実や学習意欲の向上に幅広く成果を得ております。学校図書館に行けば支援のスタッフかおり、調べ学習や本の読み聞かせなど、今まで学校図書館司書だけでは果たせなかった活動がこのサポートにより容易に進むことができました。

なお、平成19年度の費用は総額634万4,000円となっており、全額国の委託金を財源としており、町負担はございませんでした。また、平成20年度は予算に計上している国の委託金370万円の範囲内で事業運営を行っております。

これにより読書の重要性は十分認識できましたので、今後は各校図書委員会を中心に児童生徒みずからが読書活動を広げるよう、2年間の施策を生かしていきたいと考えております。以上です。

青木議長 それでは、2回目の質問をお受けします。11番、山田さん!

山田みつよ2回目の質問

山田美津代議員 今、町長のお答えで広陵町におけるアスベスト対策と県の曝露健康リスク調査については19年度から奈良県において実施され、来年度も実施される予定と聞いております。広報を通じて周知させていただくとともに、回覧でも周知させていただきましたというお答えでしたが、この県の石綿曝露健康リスク調査事業、7月、8月申し込みで実施されることが8月1日の広報に記載されてました。2ヵ月申し込み期間あるのに、8月に入って配布される広報では遅いのではと健康福祉課に問い合わせましたら、県から通知来るのが遅くて7月の広報の校正が終わって来たので、7月は間に合わなかったということなので、該当地区、沢とか大野、萱野に回覧でお知らせしていただきました。この事業は葛城保健所等で問診を受けた後、各指定の医療機関で予約をして無料でレントゲン検査やCT検査など受けられるものです。県の集約ではト2日時点で県全体で585名、広陵町からは14名の申し込みがあったと聞いております。

沢の株式会社たつみや製作所は、県の資料では1975年から1994年までアスベスト製品を製造していた。ニチアスの資料によりますと1981年から1992年の間、アスベストを扱っていたとなっております。通学路に工場かおるため、子供たちは手で口を押さえて通っていたそうです。周りの畑や隣近所まで真っ白なアスベストが積もっていたそうです。

大工さんなど積もったアスベストで木をかなで削ることさえできなかったと聞いております。また、大阪阪南市ではアスベスト工場の隣の社宅で育った人が窓を閉めていても部屋の中にアスベストが入り込み、赤ちゃんのとき頭にアスベストが真っ白に積もり、母親がかわいそうと帽子をかぶせたそうです。その家族は働いていた父親は肺がんで亡くなり、母親も石綿肺に、娘さんも酸素吸入が必要な体で苦しまれています。また、アスベスト工場の隣の農地で長年農業に従事する中で石

綿肺にかかった方は、70歳を過ぎたころ突然体調を崩し、血たんが多くで、医者に見せたところアスベストが突き刺さっている。アスベスト工場で働いたことがあるのですかと医者に言われたそうです。農民なのになぜ石綿肺にならなければならなかったのか。寝たきりの状態で13年ベットの上での生活を強いられ、ひいふうひいふう、ぜいぜいとむせびながらせきをしたかと思うと、血たんがのどの奥に詰まる発作を頻繁に起こし、苦しくて真っ赤な顔になり、うう、苦しいと、もがきながら亡くなられました。

こういうことがこの広陵で起きる可能性は高いと思います。

平成18年6月議会でも松野さんが質問して、町長が町としても何らかの対応を事業者、県とともに協議していく必要があると答弁されておられますが、その後どんな対応を協議され、実施されたのでしょうか。常に関心を持って、危機感を持って町民のことを考えておられたら、先はどのように県のリスク調査事業を遅れて広報に載せるなどしないと思います。

沢の近隣にアスベストの廃材があちこちに埋められていることご存じだと思います。村の方は非常に不安に思っておられます。まだ沢の人の記憶が確かなうちにきちんと聞き取りをして、どこにどのように埋められているのかきちんとつかみ、すぐに対策を講じてください。

30年、40年たって発病するのですから、今から専門分野立ち上げて、町民一人一人追跡調査して今の現状などづかんでおくこと大事なのではないでしょうか。例えば通学路を通りへ学校へ行っていた人はばらばらに他府県に移動されてるのですから、町しか今現在の所在がつかめないわけですね。町として町民の命を守るために真剣に取り組んでいただかないと、腹くくっていただかないと困ります。苦しむのは何の罪もない町民です。また、アスベストの怖さを知らない方、自分は大丈夫だろうと思っておられる方もまだまだおられます。

解体作業をしていたご主人の作業着を洗濯していた奥様とかも検査が必要なわけですから。そういう町民の方の認識を高めることもしていただかないと。特に沢ではご近所ということもあり、住民の方々が遠慮されて検診に行かないとも聞いています。町民の方の追跡調査、健康調査、認識を高める努力、また発病された方への補償、どんな具体策をお持ちでしょうか。

青木議長 それでは、2回目の答弁をお願いします。池田健康福祉部長！

池田健康福祉部長 今のアスベストのご質問でございます。

確かにアスベストは議員がおっしゃっておりますように、静かな時限爆弾と、こういうことは十分に認識しております。調査につきましては、県、国が今実施、3年計画で行っておるわけでございます。町といたしましても町のレベルの中でどこまでそういう調査ができるかというふうなことでございます。補償とかいうふうな問題も提起されております。これにつきましては、国の方で既にアスベストの健康被害救済法というのが本年度改正か何かでなされました。これでは不十分だというふうなことで、さらに2011年3月までに本格的な改正を予定されてるというふうなことで、我々はそれを期待しているというふうなところでございます。

町といたしましては、やはり今、町がやっておりますがん検診、特に中皮腫とかいうのは別として肺がんというのも危険でございます。そういう場合には肺がん検診がございますので、そういうことにつきましては十分に住民の方が受診していただくように。このアスベストにつきましてもやはり新聞紙上でもかなり報道されております。ある程度の認識は住民の方もしていただいておりますと思うんです。来年度につきましてはチラシとか広報紙に入れて周知を図っていきたいと、このように思っております。

広報が遅れたとかいうふうなことでございます。確かに県の方からも案内通知が遅れたんですけども、ただ広報紙はご存じのように町は毎月1日号と15日号を発行しております。それとともに奈良県で県民だより奈良というのが発行されております。そのときには7月号に登載されておりました。やり方として同時に発行して周知する方法も一つかもしれません。

けども、継続して2回広報で県と町との広報紙でやるのもいいんじゃないかという判断もあって、こういうふうな時期が遅れてさせていただいたという経緯もあるということでご理解をお願いしたいと思います。

十

この問題につきましてはやはり大きな問題でございますので、県、国、それから市町村も、町としてのレベルで対応はしていきたいと、このように認識をしておりますので、よろしくお願いたします。

青木議長 それでは、11番、山田さん！3回目の質問になります。

山田美津代議員 国や県に要望していただけないかということで何も具体策がないようにお聞きしたんですけども、たつみやさんにも聞き取り行ってきたんですけども、何か対策を検討しておくと言ったきり町の方から何も連絡ないということなんですが、その後、話し合われたのでしょうか。今、池田部長もおっしゃったように、このアスベストは30年、40年たって発病する静かな時限爆弾と言われてます。国は何と70年も前から危険性を知っていたというではないですか。町として国へ町民のためにもっと働きかけて、特に近隣で暴露されたり仕事に従事していない人の補償の充実を訴えていただきたいと思います。…これからたくさんの方が発病されたとき間に合うように働きかけていただきたい。

県の厚生委員会の資料では、平成19年度、過去にアスベスト製品を製造していた事業所の測定結果一覧というのが出されてるんですが、測定地点はニチアス王寺工場、竜田工業、斑鳩町、大和工業所、三宅町、たつみや製作所、広陵町の4カ所が一覧で出てます。ニチアスと竜田工業と大和工業所は全平均濃度0.14リットル分の本数という単位で表わされてるんですが、全平均濃度がその3カ所では0.14であるのに対して、たつみや製作所、広陵町では0.15ということで、この4カ所の中では一番濃度が濃かったのですね。町として役場に対策本部なり設置をして、いつでもこの問題が起きたときに対応できるようにアスベストの対策本部とでも大きく看板掲げて、町外に転居した人などの把握、追跡健康調査などあらゆること、考えられること具体的にしていっていただきたいと思います。それが該当する企業を持つ町のすべきことだと思えます。

国への働きかけはしていただけるという答弁でしたが、対策本部の設置などしていただけますね。ご答弁お願いします。

青木議長 それでは、3回目の答弁。池田健康福祉部長！

池田健康福祉部長 対策本部というふうなことにしましては、今ご質問をいただきまして我々として非常に難しいんじゃないかというふうな私は認識をしております。今後ともこれにつきましては県、国と、それから今おっしゃいました各市町村もかわりがございますので、その辺を連携を図って広陵町だけじゃなくて、これは国として考えていくべき問題だと思いますのでい連携、を密にして考えていきたいと思えますので、よろしくお願いたします。

青木議長 歌の質問事項に移ってください。 11番、山田さん！

山田美津代議員 今のアスベストの答弁、大変不十分なものがありますけども、次の質問に移らせていただきます。**広陵消防署員の増員について。**

火災による損害程度は総務省の消防庁によれば、ぼや、部分焼、半焼、全焼に分類されます。消防は火事を最小限にとどめ、延焼を防ぐことが任務とされ、部分焼、家屋の20%ですね、部分焼までに留めることが求められています。その堯めには出勤から6分30秒以内に現場に到着し放水開始とされます。現場での放水準備にかかる時間は約2分。逆算すると緊急走行時間は4分30秒以内

が限度とされるのです。消防とはまさに時間との勝負です。

香芝消防署から沢まで何分かかるとお思いますか。お答えください。

人員の充実など、地域の消防力を強くすることが必要です。防災への町民の関心が高まる中で、現場の人員が足りないという声を見做してはいけません。町民の命と財産を守るために緊急に実施されることが必要ではないでしょうか。消防力の基準は2005年に改正され、実態に即した基準の変更がされている。現在、配置基準に満たない市町村は住民の安全を見做していると言えます。国の基準は達成を目指す目標ではなく、達成されて当然の基準であり、地域の状況に応じてさらに独自の上乘せがなされるべきものです。

消防隊が災害現場活動をするときの隊員数の基本は5人です。でも今は一定の要件により4人としています。この4人と5人、たった1人のことですが、消防活動をする上では非常に大きい1人です。現場の消防職員に聞けば、だれもが5人を維持してほしいと訴えます。

迅速に確実に活動するためには5人が必要なのです。本当に町民の安全を守るために今の体制で守れるのでしょうか。消防力の整備指針は町民のための防災体制なのですから、100%達成され、その上で市町村の実態に応じた防災の強化がされて、初めて地域住民の安全が確保できるのではないのでしょうか。

答弁の中に非番の者3名が署に到着次第、消防車で出動しておりますというふうにありましたけれども、非番の方を頼らなくても増員していただいたら非番の方はそのまま休めるのではないのでしょうか。もっと大きな地震とか災害があったときには当然非番の方もまた職員の方も私たちが駆けつけるこれは当然なことだと思います。

消防士5人の採用予定をしておりといヶことでしたが、退職の方も5人おられたと聞いております。ということは5人退職されて5人採用予定してるんですから、プラス・マイナス・ゼロですね。増員にはなっていないっていうことですね。先ほどの沢まで何分かかるといふふうに思いますかというお答えと、町民の安全のために緊急に要るのではないかといふことをご答弁お願いいたします。

青木議長 2回目の答弁をお願いします。笹井総務部長！

笹井総務部長 消防力の強化というご質問でございます。

確かに消防力の整備指針の中では職員数は199、ご指摘のとおり基準でうたわれております。ただ、こうした基準の中に別途標準団体10万人で示されております消防費のいわゆる地方交付税措置、消防費の基準財政需要額の算出根拠として示されておる職員数標準団体で119名、これもご指摘いただいております。

香芝署から沢の方に所要時間が何分かというふうなことにつきましては、夜間、それから昼間、多少時間のずれはございますけれども、やはり6分から8分は所要時間を要するものというふうに承知しておるところでございます。当然基準放水開始まで2分、そして6分30秒以内に現場到着というふうな観点からいたしますと、少し時間がかかるわけでございます。そうしたときにはやはり広陵町の消防団、常備消防だけでなしに非常備消防という体制を本町につきましてはとってございまして、125名、4分団の体制で、その現場に一番近い消防団が初期消火、そしてまた到着を確保するという連携を図っておるものでございます。

ただ、職員数につきましても現在は答弁申七上げましたとおりの体制で臨んでおるわけでございますけれども、5名の採用と同時に本町の担当します広陵町消防署としては2名ぐらの増員になるかなというふうに考えております。この2名の増員によりまして現在の8名が10名体制で有事の際の活動に対応できるというふうな状況で考えておるものでございます。

青木議長 3回目の質問になります。 11番！

山田美津代議員 8分っていうのは香芝の消防署から沢まで8分ですか。それでしたら100キロですね、時速。大体20分ぐらいはかかると思うんですけども、それでも今おっしゃったように4分30秒以内の限度……（不規則発言あり）広陵でしょう。

笹井総務部長 広陵署です。済みません。ちょっと私、香芝署と申し上げました。広陵署の間違いでございます。申しわけございません。

山田美津代議員 香芝からは何分かかりますか。

笹井総務部長 香芝署ですと20分かかると……。

山田美津代議員 かかりますね。とても間に合いませんね。

広陵で救急車が2台出て、火事があったときに出不来状態、そのときに香芝から応援来るのは、もし沢の方で火災が起きた場合20分かかるということですね。それでは燃え広がってしまうということが十分予想されます。

また、今、防災センターの充実問題が議論されている最中です。この問題は建物を建てるかどうかよりも重要度がけた外れに勝ります。町長の決意と見通しを議会に明らかにして、香芝・広陵消防の必要不可欠な課題として明確にすべきと思います。その決意はいかがでしょうか。ご答弁お願いします。

青木議長 答弁をお願いします。平岡町長！ 3回目の答弁です。

平岡町長 消防防災事業につきましては、住民に安心、安全を与える大事な活動でございます。役所の役割は本当に消防、防災力を強めるということに大きな期待が寄せられているところでございます。我々も消防組合の副管理者でもございますし、広陵町消防団の大役も担っているわけでございますので、ご指摘のとおり、しっかり頑張りたいと思います。

青木議長 11番、山田さん！ 次の質問事項に移ってください。

山田美津代議員 質問事項3、図書館司書の雇用の延長をの2回目の質問に入らせていただきます。

先日いただいた推進事業研究の概要を見ましたら、図書館では本との出会い、大切にということでも明るく楽しい環境づくり、図書の展示方法の工夫、図書の読み聞かせ、子供の読書興味の把握、図書館便りの発行、ブックリストの作成、調べ学習への対応、図書委員会活動、朝の読書の充実などが取り組まれています。司書がいなければできないことばかりです。本があるというだけではなく、司書がいなければ本が生きてこないのです。この役割大変大きいものがあります。つまり、今お勧めの本とか、よく読まれてる本、また季節感を出した展示物など、子供たちが本に興味を持つよう工夫され、雰囲気づくりなど教育効果がとても上がっています。また、いつも司書の方が図書館におられるということが大事なことで、子供たちがいつでも話ができる、何でも聞ける、どんな本を借りたらよいか相談できるということ大きな喜びで励みです。このレファレンスに対応できるのは専門職の司書しかいません。

ところが、今年は補助金削減のため週3日しか学校で働けず、読み聞かせや傷んだ本の修復などきめ細かなことや本当にしたいことをする時間がなく、十分役割を果たすことができない状態です。子供たちや先生方にとっても重要な司書の方々なので、来年この支援事業終わるのですが、先ほど630万という支援金ということで言っておられましたけれども、この630万ぐらいの人件費なめで、町費を使っても雇用の延長と充実をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

青木議長 答弁、北神教育委員会事務局長！

北神教育委員会事務局長 19年度、20年度と国の委託事業として全額国の負担で行っておるわけでございますけども、当然来年度からはそれがなくなるという見通しでございます。

そこで各学校に但既に司書教諭が配置されております。その司書教諭が児童の図書委員会など入っている児童を指導することによって、図書の自らの貸し借り、また図書の整理、そうした展示とかいうことが可能だと。それこそが教育ではないかという観点もございますし、また地域の学校支援活動という点から見ましても、地域のボランティアさんを募って手助けをいただくというのも一つの方法かと思えます。

この事業をこのような方法で生かしていくということを今後考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。終わります。

青木議長 11番、山田さん！ 3回目の質問です。

山田美津代議員 子供たちの一日一日はとても大事で、どう過ごすかによって将来に大きな影響を与えます。子供たちが読書力をつけるかつかないかは、これからの広陵町を担う子供だもの未来にも大きな影響を与えることです。それほど重要な役割を担っている司書の仕事です。司書教諭は日常業務がとても忙しい状態で、学校図書館に割ける時間は限られています。

今の現状で先生方に担えと言っても無理なのではないでしょうか。司書のスタッフが毎日学校図書館にいることにより①何年か前に東小で夏休みに貸出者数も20倍近く増えたと聞いています。目を輝かせて学校図書館に子供たちが向かい、本を読み、調べ、雰囲気を楽しむ姿が実現しているのです。子供をめぐる状況は厳しく、学校現場、教育行政ではモンスターペアレントや子供たちの問題行動の対応に追われている現況と重ね合わせ、その光景は何物にかえがたいものだと思います。さらに日常的な図書館サービスによって先生方は気軽に教材研究を授業づくりに工夫を凝らし、授業内容の充実や多様化が見られるようになりました。

このように大きな効果を上げている事業、継続することが必要ではないでしょうか。こういうところに予算をつけてこそ生きたお金の使い方になると思います。自治体におけるすぐれた施策は決してお金にゆとりがあるからできているわけではなく、いい教育には図書館の整備、司書の充実が必要だという見識が、苦しい財政状況の中で苦勞して生み出した結果だと思います。そういう見識がこの広陵町、ある町だということで、県が行った満足度アンケートでは明日香村、葛城市続いて広陵町が第3位でした。理由は図書館が近くにあることで、2位葛城市とめ差はわずか0.03ポイントでした。また何年か前の中学生へのアンケートで広陵町で2番好きな場所は図書館だったとも聞いています。町民の期待に背かないでいただきたいと思います。

町長の退職金少し減らしていただくとか、南3丁目の住宅地で得る利益のほんの一部を回していただくとか、わずか630万の財源はすぐつくれると思います。先ほどご答弁いただきました370万では十分なことができるとは思いません。財源については町長に答弁していただき、来年度も継承すると約束ぜひしていただきたいと思いますが、いかがでしょう。

青木議長 ご答弁お願いします。安田教育長！

安田教育長 今、図書館教育のことをよくおっしゃっていただきましたし、また冊子の方にもまとめました。私自身も図書館活動の充実は知っております。ただ、局長の方からも話ありましたように、やっぱりこれから小学校、中学校、そういう児童生徒が自らの学校を自らの力でやっぱり築いていくという児童会また生徒会活動ちゅうのは大変重要なものだと、私自身はそのように思っておりますし、そのことによって子供たちがまた生き生きとして学校に来る、そういうことも効果があるわけなんです。そういう意味で私自身は今まで国の事業を受けてきましたけども、それを続けながらやっぱりやっていく、そういう姿ちゅうもんを子供たちは2年間見ているわけですから、それをひとつ続いてやっていく、そういう中でまた人材的なものはある意味でいっから、先ほど言い

ましたように、地域のボランティアの方々のお力をお借りするとか、また町立図書館との連携を深めていくとか、いろんなことがやり方があるのじやないかなと、このように思っております。予算のことを言われましたけども、限りある予算です。私自身は今、来年度から始まる新学習指導要領の中では、数学や理科、また小学校の方では英語、そういうものが入ってくるわけなんです。それは人材だけではありません。もちろんその教材も必要なことになってくるわけなんですよね。私自身はもちろん図書館も大切であるわけですけども、そういう新しい指導要領にのっとったところにも私はやっぱり町当局にも話をかけながら、やっぱりそういう充実も考えていきたい、と同時に子供たちが自分の学校を自らの力で活性化していくそういう事業も含めて両立してやっていきたいと、このように考えていきますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

青木議長 11番、山田さん！次の質問に移ってください。どうぞ。

山田美津代議員 町長に答弁。財源の確保。町長……。

青木議長 財源、今言われたんちゃうの。平岡町長！

平岡町長 町長の図書館司書に対する取り組みはどうかと。その決意を述べよという趣旨だと思います。

実質公債比率というのが昨日もご検討いただき、皆さんから色々お声をいただきました。広陵町の数字は20.9%。非常に高い数字にあるわけですからそれだけ借金が多くしているわけです。その中の借金のうちで教育費の施設整備で借金七てるのが奈良県で一番なんです。ね。教育にそれだけこの町はつぎ込んでいます。学校、図書館、公民館、社会教育施設に多額の投資をしている、これが奈良県で一番になってるんです。借金の数字では、これはいいことではないわけですが、取り組みを言っているんです。図書館におきましても図書館長を民間から教育の経験者がこうしておいでをいただいて、随分多くの方にお喜びをいただいているところでございます。学校の図書館につきましても予算は昨年度は国の費用をいただいておりますけれども、来年度については半分になるわけでございます。町単独でもやっていかなければいけないわけでございます。しかし、こうしたいろんなモデルといいますか、事例を先生方もしっかりと受け継いでいただいて、大きな効果を出していただけるようにしていただくのが現場の先生の役割でございます。仕事でございます。費用については幾らでもお出しするという財源にはゆとりはございませんが、教育については惜しまない予算措置をさせていただきたいと思っております。

青木議長 次に移ってください。11番 山田さん！

山田美津代議員 ぜひ惜しまないで予算措置をお願いします。

質問事項4、妊婦健診の一層の充実をということですが、先ほど非課税世帯の妊婦健診は14回に実施すべく調整を行っているところでありますというふうにいただきましたけども、町独自の実施は困難であり、国に対してさらに要望してまいりますというご答弁でしただけども、今、若い世帯で諸物価は値上がり、増える税金、増えない給料、削れるものは何でも削らないと生きていけない今の世の中、妊娠したけど喜びの次に現実が迫ってきて、高い健診料を払えず、つい月日がたってしまう。そして異常に気づかずお産で事故に遭ってしまう。こういうことはなくしていかないとけません。お陰さまで赤部に助産所が実現で、来年のオープンに向けて順調に地鎮祭もとり行われました。助産所でも無料健診使えますので、若いお母さん方の利用増えると思っております。他町に先駆けて14回の無料、先進していただきたいと思っております。若い世帯が住みたいと思える町にするために、やるべきことは早急に実現してください。

青木議長 答弁をお願いします。池田健康福祉部長！

池田健康福祉部長 14回の健診へということでございますけども、町長が申し上げておりますように、やはり14回、少子化対策の二環としての国の施策でございます。町としてもあらゆる少子化対策内事業を行っております。その中で財源を確保するというふうなことで、国は本来14回が望ましいと言いながら、最低でも5回というふうなことを国が言っておりますして、その5回を確保してほしいというふうなことでございます。しかし、国に対しての交付税につきましても非常にはっきりしたものではないというふうな中で、今いろいろ苦慮して来年度最低の5回を確保したいというふうなことで調整をしておるわけでございます。

ただ、昨今、国の方ではその対策14回には840億の金がかかるというふうなことで、

厚生労働大臣がおっしゃっておったわけでございます。それにつきましても一応来年度の実施に目指して具体的なことについて財務、総務、両省と協議をしたいというふうなことでございますけども、なかなか検討というふうなことではっきりと申されていないと。ただ、これを見ますと出産一時金を35万を38万に来年1月から行くと。これは医療の保障の問題があるので、出産費用が引き上げられるというふうなもの3万円を増額するというふうなことで新聞紙上に載っておったわけでございます。

我々といたしましてもやはり14回、こういうのは無料化、本当に願うところではあるんですけども、やはり国の方ももう少し何とかその辺の措置をしてほしいというふうなことで何回も要望はしております。議会からも要望していただいております。県に対しましても、県も何かご協力してほしいというふうなことでやっておるわけなんですけれども、やはり厳しい財政事情の中、またいろいろな施策をやっている中でなかなか14回というのは非常に難しいものでございます。これについても広陵町というよりも、奈良県だけでも統一した回数をするというふうな形を取るべきではないかなというふうな思いもしております。これにつきましてはまた議員の方の議員団、県議員団もおられますので、ご協力のほどお願いをいたしまして、答弁にかえさせていただきます。

青木議長 3回目の質疑。

山田美津代議員 みんなの要望だと思いますので、14回の無料化実現に向けて頑張ってもらって、私たちも頑張りますので、町の方も頑張ってくださいと思います。時間がないので、次に移らせていただきます。

先日の全員協議会の報告資料のデマンドタクシー運行経路の、役場から国保中央病院前までの時間ですが、9時5分に着いた人が帰るとき第2便は13時15分です。それまで待たないとないのです。これでは利用したくてもせいぜい片道しか利用できません。南郷役場前から南郷に戻るも理解できません。大字各地で交通弱者である高齢者のご意見等、多くの人のご意見を集約をして本当に利用したい人の声など拾って反映させないと、以前の失敗は避けられないのではないのでしょうか。どういう人がどういう目的のために利用すると想定してこのルートと時刻表をつくったのでしょうか。どんな根拠、どんな計画でつくったか明らかにしていただきたいと思っております。

また、どんな車を使うかもドア・ツー・ドアを取り入れるには重要です。狭い道路やほかのところ少しでも利用者が利用しやすいよう配慮が要ると思っております。デマンドタクシーの実施されている自治体ではドア・ツー・ドアが便利な利用形態のものと言っていました。机上の空論ではまた3000万円の税金を使って失敗だったという前回の繰り返しになりかねません。今後、具体的にどう進めるのか明らかにしていただきたいと思っております。

青木議長 答弁。笹井総務部長！

笹井総務部長 デマンドククシーの運行、試行の関係でございます。

どういう人がどんなときというふうな状況につきましては、東部地区に対するいわゆるまちづくり整備事業の中でアンケートを実施させていただきました。そのアンケートを重点的にやはり考えたときに、病院の利用、そしてまた通勤の利用、こういった状況のアンケートでの数値が高いウエートを示していた。そういったことで試行につきましては、国保の中央病院、そして高田市、いわゆる近鉄高田駅、こういったコースを検討をさせていただいたわけでございます。そしてまた、ルートの決定につきましても既存の奈良交通のいわゆる定期路線、こういったところに重複する経路は設置できないというふうな状況から、いわゆる奈良交通の停留所で乗り換えていただこうと、こういう思いで停留所をそれぞれ計画を持ったものでございます。当然利用者につきましても今後、公共交通会議を早急に設けまして、その中でいろんなご意見を拝聴しながら、確実なものにしたいというふうにご考えておるものでございます。

そしてまた、折からイズミヤのいわゆる顧客が利用されます巡回バス路線、こういったところにつきましても協議をしまいたいというふうにご考えるものでございます。一体的に コースを検討しなければ、時間的に不便なルートになりかねないというふうな状況もご指摘いただいておりますので、その辺も十分考え合わせてルートの決定、そしてまた時刻表の決定、便の決定、こういったことを具体的に進めてまいりたいというふうにご考えております。

よろしくお願ひします。

青木議長 山田さん！

山田美津代議員 重要な問題なので、東部地区の人だけでなく全地域の人にアンケートをとり、委員会つくるとか、専門家、利用者、地域の実情把握をしっかりと計画立案、試行実施など取り組んでいただきたいと思います。

また、県の責任を明確にするといえば、奈良県では毎年500億円か道路整備などで使われています。公共交通の充実という視点に立ち支援をお願いしたいのです。奈良交通に要望に行ったとき対応力が非常に落ちているのを感じました。県が500億の1割でもこの自治体の計画や公共交通に支援策として回してもらえよう、町民の足を守るために町長が率先して県に要望していただきたいと思います。

青木議長 端的に答弁願ひます。笹井総務部長！

笹井総務部長 当然全町的に考えておるものでございます。とりわけ利用者予約型でございます。利用者の方が本当に乗っていただけるかどうかと、こういったことにつきましても十分利用者の皆さんに聞いてまいりたいというふうに思います。利用がないところに巡回をいたしましても過去の失敗を繰り返すというふうな状況になりますので、十分その辺は慎重に考えていきたいというふうに思います。

それから要望については積極的に町長も考えていただいておりますというふうにご考えておりますので、よろしくお願ひします。

青木議長 それでは、以上で山田美津代さんの一般質問は終了いたしました。ご苦労さんでございました。